

令和6年度 第3回 帯広市地域包括支援センター運営協議会議事概要

日 時 令和7年2月26日（水）19:00～19:45

場 所 帯広市役所 10階第5A会議室

出席者 鈴木委員、鳴海委員、野尻委員、保前委員、道下委員（五十音順）

事務局

（地域福祉課）齋藤課長、藤本課長補佐、稲場主査、水谷主任、秋山主任補

（介護高齢福祉課）野原主幹、斉藤課長補佐

1. 開 会 （19:00～）

会議の成立について、委員8名中5名の出席があり、「帯広市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第6条第2項により成立していることを事務局より報告。

2. 議 題 （19:00～）

（1）帯広市地域包括支援センター運営協議会所掌分 （19:05～）

報告事項1 指定介護予防支援事業等の一部を委託する居宅介護支援事業所の選定

資料に基づき、前回（令和5年度第3回）報告時からの変更部分について、事務局より説明。

報告事項2 地域包括支援センター実績報告

資料に基づき、令和6年度4月から12月までの実績（過去2か年の同時期と比較し増減が大きかった項目）について、事務局より説明。

- 総合相談支援業務の相談受付件数は令和5年度と比較すると減少しているが、令和4年度と比較すると増加している。また、相談内容の合計は過去2か年よりも増加している
- 相談内容では介護予防に関する相談、医療・健康相談が増加
- 権利擁護業務は、新規の対応困難事例対応件数は減少しているが、継続の対応件数は大きく増加している。事例の内容としては、本人や家族に精神障害・知的障害、本人の意思決定困難・決定する人不在、近隣とのトラブル（ゴミ屋敷等）が大きく増加しており、必要とされるサービスを拒否も年々増加している
- 地域ケア会議は、令和5年度と比較すると開催回数が減少している
- 包括的支援事業の充実のための関連事業において（1）認知症サポーター養成講座等開催状況としては、小中学校での開催及び企業や地域の団体等での実施など、先の依頼も含め例年より減少
- その他認知症関連事業については、認知症カフェの再開等により増加

報告事項 3 地域包括支援センターの評価指標を活用した業務チェックシート報告（国評価）

資料に基づき、事務局より説明。

毎年国が実施している地域包括支援センター（以下、センター）の運営状況調査の結果について、レーダーチャートで示したものを。全国の集計結果も公表されているので、それぞれの自治体が全国と比較してどの業務の強化が必要かみる目安として活用できるものとなっている。

各センターの結果では、「組織運営体制等」「総合相談支援」「地域ケア会議」の項目ではすべてのセンターで100%となっているが、「権利擁護」及び「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」においては全国平均を下回っている。また、「包括的・継続的ケアマネジメント」では帯広市社会福祉協議会が、「事業関連系（社会保障充実分事業）」では帯広けいせい苑が全国平均を下回った。

帯広市の結果では、おおむね全国平均を上回っているが、「権利擁護」「事業関連系（社会保障充実分事業）」においては全国平均を下回っている。

報告事項 4 令和6年度（令和5年度分）帯広市地域包括支援センター事業評価について（市独自評価）

資料に基づき、事務局より説明。

令和元年度より事業評価を実施。従来行っていた指標評価では、指標で評価できない各センターの事例対応や個別の取り組みがあること、それらの取り組みがセンター間で共有されていないことが課題となっていたため、令和4年度評価（令和3年度分）より、それまでの指標による評価に加え、事例対応と個別の取り組みから好事例を選定する「事例・取り組みによる評価」をあわせて事業評価を実施している。

「指標評価」では、もともと高評価であった項目はほぼ維持され、評価が低かった項目は改善され、各センターすべての項目で実施率は8割以上となっており、昨年度の評価結果を受け改善や充実に取り組んでいることがうかがえる。「事例・取り組みによる評価」では、通常の対応に加え、対象者への支援や関係機関との連携などで良い関わりができた事例、他のセンターでは実施していない先進的な取り組みや、他のセンターでも取り入れることのできる取り組みを好事例として選定した。

今後の機能強化に向けては、各センターの取り組みに留まらず、事例や個別の取り組みの共有を図り、センター全体の水準を上げていくほか、よりよい評価となるよう、継続して評価手法等の検討を進めていく。

各センターの特記事項等については、以下のとおり。なお、「事例・取り組みによる評価」では、今回新たに選定された取り組みについては「新規の取り組み」とし、昨年度評価より継続して実施されている取り組みについては、「新規以外のよい取り組み」として整理している。

- 帯広至心寮：ケース支援や地域ケア会議開催等、業務全体をととして重点業務を意識し、職員全体で認識を統一させながら業務を進めている。複合的な課題を抱えた世帯への支援では本体とサテライトで分断せず様々な職員が関わる等、包括的な支援を行っていることや、地域課題であるゴミ問題をテーマに、地域住民も交えて地域ケア会議を開催し、ネットワーク構築や支援体制の整備を行ったことも良い点と言える。なお、好事例について、昨年度評価より継続して実施されている取り組みである「介護支援専門員へのアンケート結果を基にケアマネジメント支援会議や事例検討会を行っている」ことについてはスペースの都合上記載を省略している
- 帯広市社会福祉協議会：包括的・継続的ケアマネジメント支援及び介護予防ケアマネジメントにおいて、昨年度の評価では感染症流行等により、予定していた自立支援に資する会議（ケアマネジメント支援会

議)の開催が叶わなかったことが影響し、実施率も低くなっていたが、令和5年度はケアマネジメント支援会議や研修会を開催する等、事業実施において前年の課題を反映させて行っていることが評価できる。また、これまでから継続して消費者被害に関する最新の情報について収集し、地域住民のほかケアマネジャーにも周知し注意喚起していることも良い点と言える

- 愛仁園：職員の育成や地域のケアマネジャー支援、住民向けの出前講座等を継続し、安定した支援を提供している。地域支え合い推進員と連携し、協議体メンバーを認知症関連事業における様々な活動に繋げている点が評価できる。また、就労支援や消費者被害等について、普段からの周知や地域住民との顔の見える関係づくりを行っていることが相談のしやすさにつながっていることが伺え、良い点と言える。なお、好事例について、昨年度評価より継続して実施されている取り組みである「新人職員の育成のためセンター内の主任ケアマネを中心として作成した独自の育成プログラムを活用している」こと、「警察署職員を講師に招き、消費者被害に関する講座を独自に企画し開催している」こと及び「圏域内の介護支援専門員を対象とした勉強会の定期的な開催」についてはスペースの都合上記載を省略している
- 帯広けいせい苑：生活支援体制整備事業において他法人の地域支え合い推進員とも連携していることや、心配な高齢者について関係機関との連携のほか近隣住民に簡単な生活状況の確認をお願いして地域の見守り体制の充実に向けた支援を行っていることも評価できる。また、認知症予防や家族介護者支援に対し、継続して定期的な活動を行っていることも良い点と言える

(質疑・応答)

委員：報告事項4、帯広市が行った事業評価について、社協の事例の中で「触法高齢者」という言葉が出てきたが、どのような方が該当するのか

事務局：法に触れることをした高齢者であり、刑務所からの出所者も含まれる

委員：報告事項2、実績報告の受付件数について、その他というのはどのようなものが該当するか

事務局：メールやFAXでの相談や、センターが地域の団体等を訪問した際に意見交換のようなかたちで情報を得た場合等が該当する

委員：地域の方に寄り添う相談窓口なので、相談の手段にいろいろなバリエーションがあるとよいと感じる

委員：報告事項3、国が行った評価について、これは令和5年度の結果ということか。およそ2年前のデータを次に活かすというスパンになっており、ダメというわけではないが遅いのではと感じる

事務局：調査自体は6月に行っているが、結果が出るのが2月となっている

委員：事業評価はエクセル等のデータでやりとりをしているのか

事務局：データで行っている

委員：報告事項4、市が行った事業評価について、こちらはスタートが8月となっているので、とても遅れていると感じる。結果が出るまでのおよそ1年間にセンターでやっていることが見えなくなってしまう。せっかくよいことをやっているのに、もったいない

事務局：件数等の年間の数字を確定させる時期の関係もあり、(年度が替わってすぐ事業評価を始めるのは)数字が関係するところではなかなか難しい。各センターの取り組みのところは、タイムリーな共有が望ましいと考えるため、事業評価以外の会議等でも共有を行っているところ

協議事項 令和7年度地域包括支援センター事業実施方針（案）

資料に基づき、令和6年度からの主な変更点について事務局より説明。

- IV-6（1）認知症施策の推進に係る事業：チームオレンジに係る事業の追加及び、令和6年1月に認知症基本法が施行されたことから文言を追加した
- IV-6（2）生活支援体制整備事業：令和7年度より地域福祉課の業務の一部を介護高齢福祉課に移管する関係で、介護高齢福祉課担当分の事業と地域福祉課担当分の事業で並ぶように、（3）医療と介護の連携に係る事業と順番を入れ替えた
- IV-6（3）医療と介護の連携に係る事業：現在は市で事例検討会の開催は行っていないことから、文言を変更した
- 上記のほか、誤字脱字の修正や表現の変更を行っている

（質疑・応答）

なし

（2）地域密着型サービス運営委員会所掌分（19：32～） ※別途議事録作成

（3）その他（19：45）

事務局より、次回の開催日程は令和7年5月下旬を予定していることを連絡。

3. 閉会（19：45）